大阪府法人後見活動マニュアル（概要版）

Ⅰ．法人後見の受任に向けて

　１．受任対象者

　２．実施要綱等の整備

　３．運営体制

　　（１）人員配置、業務内容

　　（２）後見業務に関する保険への加入

Ⅱ　法人後見業務の実務

１．成年後見人等の職務

　　（１）成年後見人等の主な職務

　　（２）成年後見人等ができない行為

　　（３）被後見人等本人の死後の事務について

Ⅲ　具体的な後見事務の内容

　　（１）支援体制

・日常生活費の出金確認方法等をフロー図により例示

・各担当者の連絡方法

・個人情報の管理

・日常的な相談

・専門相談

・苦情相談（被後見人からの後見人に対する苦情等相談窓口）

　　（２）成年後見人等受任直後の業務

　　（３）日常生活支援に関する事務

　　（４）住居用不動産の処分

　　（５）相続に関する事項

　　（６）株券等有価証券の管理事務

　　（７）医療に関する事務

　　（８）福祉サービスの利用に関する事務

　　（９）教育・リハビリ等に関する事務

　　（１０）生活支援に関する事務

　　（１１）紛争処理に関する事務

　　（１２）被後見人等の死後に関する事務

　（１３）家庭裁判所への報告及び申請

Ⅳ．社会福祉法人における法人後見活動への事務手続き

（１）大阪府に対する活動申請